

京都市告示第 255 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 10 月 23 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	延 長	敷地の幅員
一乗寺 392 号 線	左京区一乗寺月輪寺町 15 番地の 13 地先から 同町 25 番地の 1 地先まで	メートル 129.50	メートル 6.00 ~ 10.75

(建設局土木管理部道路明示課)